

ディスクロージャー誌

令和6年度上半期

淡路日の出農業協同組合

住所 兵庫県淡路市志筑3112-14

電話 0799-62-6200(代)

目 次

ごあいさつ プロフィール	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 協同活動のハイライト(令和6年度上半期)	3
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況	8
7. 事業の概況(令和6年度上半期)	9
(1)主要事業	9
(2)事業実績の推移	10
(3)有価証券の時価情報	10
(4)自己資本比率(単体)	10
8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	11

※ 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆さま方には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA淡路日の出は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた「令和6年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さま方が当JAの事業をさらに安心してご利用いただくため、是非ご一読いただけますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

淡路日の出農業協同組合
代表理事組合長 相坂 有俊

プロフィール(令和6年9月末)

設 立	平成5年10月1日(6JA合併)
本 店 所 在 地	兵庫県淡路市志筑3112-14
出 資 金	17億円
総 資 産	2,854億円
組 合 員 数	17,041名
役 員 数	24名
職 員 数	251名
支 店 数	6支店

1. 経営理念

当JAは、洲本市・淡路市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営している協同組織です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまおよび地域住民のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。その資金を必要とされる組合員のみなさまおよび地域住民のみなさま方や、地方公共団体などにご利用いただいております。

当JAは、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、「農業」と「地域社会」の未来に貢献するため、「持続可能な地域農業の確立と農業者所得の増大」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合としての役割発揮」の3つのビジョンに基づき経営に取り組みます。

持 続 可 能 な 農 業 と 地 域 づ く り に 向 け て
～JA淡路日の出は、食と農を基軸として、
地域に根ざした協同活動を実践します。～

2. 経営方針

- ◇ 新時代に向けた持続的に発展する農業
自己改革の実践に向け、生産性の向上・高品質化を図るため、先端技術を積極的に活用したスマート農業に取り組みます。また、新規就農者等、農業の担い手の育成・支援、地域農業の持続的発展に向けた取り組みをすすめます。
- ◇ 協同活動による地域社会の醸成
食と農を核とした地域に根ざした協同活動を展開し、地域の活性化を図るとともに、組織基盤を強化します。また、組合員ニーズに応じて総合力を発揮し、多様な活動による豊かな暮らしを実現します。
- ◇ 信頼とつながり強化に向けた情報発信
情報発信を重要な経営戦略と位置づけ、積極的に情報発信できる活動態勢を整備・強化し、効果的かつ効率的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 改善・改革による経営基盤強化と人づくり
既存事業の改善・改革による収益確保や新たなビジネスモデルの構築、事業機能の見直しによる効率化に取り組みます。また、有効性のある内部監査の実施と合わせてガバナンスとコンプライアンス態勢を確立し、収益性や健全性の確保に向けて、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。
そして、経営理念に基づき、環境に対応し、改革を実行できる人材の育成と協同組合運動を推進できる人づくりに取り組みます。さらに、職員の意欲と能力を活かす「活力ある職場づくり」に取り組みます。

3. 協同活動のハイライト(令和6年度上半期)

JA淡路日の出は、「持続可能な農業と地域づくりに向けて」を経営理念とし、第10次3か年事業経営計画を作成し、その実践に取り組んでいます。

令和6年度上期の主な取り組み状況を紹介します。

[ビジョン I] 持続可能な地域農業の確立と農業者所得の増大

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
経済事業改革の実践	<p>スマート農業の導入及び普及支援</p> <p>季節限定商品「淡の春」の生産拡大と販売促進</p> 	<p>ラジコン草刈機を1台追加導入し、スマート農業の利用促進に取り組みました。</p> <p>ラジコン草刈機利用件数 61件</p> <p>販売促進を目的とし市場とタイアップした店頭販売と市場巡回を実施しました。</p> <p>協力市場での店頭販売 5店舗 店頭販売視察と市場巡回 1回</p>
地域農業の持続発展に向けた取り組み	<p>新規就業者等多様な担い手対策</p> <p>部会組織の集約・再編による活性化</p> 	<p>淡路市、洲本市で就農相談会を開催し、担い手確保・育成に努めました。</p> <p>就農相談会の開催回数 7回</p> <p>部会構成員・活動内容の調査結果を元に集約・再編を協議しました。 また、たまねぎ部会の再編に向けて、生産者大会にて再編・統一を周知するとともに、デジタル化に向けてLINE WORKSを活用したコミュニケーション実証実験を実施しました。</p>
経済事業体制・機能の強化	<p>購買品のネット注文等、インターネット・ホームページの活用拡大</p> <p>人材育成計画による職員の技術的なスキルアップ</p> 	<p>購買のクレジットカード決済機器を各経済センターに導入し、利便性の向上に努めました。</p> <p>本店営農相談員が全農及び中央会主催の研修会へ積極的に参加し、技術的なスキルアップを図りました。 また、経済センター若手職員向けに税務基礎研修会を開催しました。</p>

[ビジョンⅡ]豊かでくらしやすい地域社会の実現

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
総合事業を活かしたサービスの提供	<p>(経済部門) 利用者拡大に向けた顧客ニーズに対応したサービスの充実</p> <p>(金融部門) JAバンクアプリや個人ネットバンク等の非対面取引の強化と、お客様と対面する従来型営業の両立</p> <p>(共済部門) 地域に密着した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡充</p>	<p>自動車センターでは、毎月第2土曜日にオイル交換キャンペーンを実施しました。また、自動車・農機合同展示会を開催し、利用者拡大に取り組みました。</p> <p>組合員・利用者の利便性向上のため、JAバンクアプリ・JAネットバンクの普及推進活動に取り組みました。またマナーセミナーや相続相談会を通じた対面での取り組みも精力的に行いました。</p> <p>前年度に引き続き、3Q訪問活動・窓口にて恒常的にWebマイページ登録活動の実施しました。また次世代層への接点強化に向けて休日訪問活動を展開しました。</p>
組織基盤の強化と地域の活性化	<p>地域住民とのつながり強化</p> <p>生活文化ゼミナールの定期実施</p>	<p>7月開催の「淡路全島一斉清掃」・「第17回淡路市夏まつり」に協賛し、地域社会とのつながり強化に努めました。</p> <p>会員が意見を出し合い毎月のゼミナールのテーマを決定することで、JAへの参画の意識の向上に努めました。</p>
		

<p>信頼とつながり強化に向けた情報発信</p>	<p>各種イベントの開催</p>	<p>阪神応援ツアーを再開するとともに、新規イベントとして、ヴィッセル神戸応援ツアーを企画しました。また昨年度に引き続き、フードドライブや食農・食育活動の展開、小学生を対象とした農業体験など、他にも幅広くイベントを開催しました。</p>
<p>SNS等を利用した情報の発信</p>	<p>Instagram、FacebookなどのSNSを本格化させ、定期的(週2回以上)な発信を行いました。また、直売所を拠点としたSNSの情報発信も行いました。</p>	 

[ビジョンⅢ]食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合としての役割発揮

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
<p>持続可能な経営基盤の確立・強化</p>	<p>早期警戒制度に基づく収益性・健全性の確保</p>	<p>早期警戒制度に対応するため、ALM委員会にて収支計画の進捗状況ならびに実績検証を行い、収益性の安定・強化を図りました。</p>
<p>有効性のある内部統制による経営の健全性確保</p>	<p>コンプライアンスの確立と不祥事未然防止の強化のための内部統制システムの整備および運用</p>	<p>中央会主催のコンプライアンス管理者研修会へ参加し、コンプライアンス意識の向上を図りました。また、毎月コンプライアンス研修会を開催、内容をコンプライアンス委員会で協議し、コンプライアンス確立と不祥事未然防止に努めました。</p>
<p>次世代を見通した改革を推進できる人材育成</p>	<p>次世代を担う人材育成</p>	<p>職務に応じた資格取得を体系化し、一貫した人材育成に取り組みました。</p>
<p>活力ある職場づくり</p>	<p>年次有給休暇取得および季節的な超過勤務時間削減に向けた業務改善の検討・実施</p>	<p>内部会議で年休取得状況および超過勤務状況を協議し、年休取得の促進ならびに超過勤務時間の削減対策に取り組みました。</p>

4. 農業振興活動

当JAは、第5次営農振興計画を策定し、農業者所得の増大と農業生産拡大等による新時代に向けた持続的に発展する農業に取り組んでいます。また、担い手の確保・支援に向けて、相談・提案活動の実施と組合員とのつながり強化に向けたふれあい訪問活動、さらには各種資格の取得および研修会等を通して、職員の知識向上を図り、生産者とJAとの良好な関係づくりにも尽力しています。

(1) 農業者所得の増大

期間限定商品とした「淡の春」(七宝早生7号)を地域の特産品と定め、「小屋吊り定数詰め」を始めとする特色ある販売など、生産拡大と販売促進を図るとともに、ブランド力や直売所を通じた販売力強化により農業者所得の増大を図りました。

(2) 農業生産の拡大

米の契約栽培(どんとこい)の面積拡大に取り組むとともに、「淡の春」の面積拡大に向けた種子助成の実施、生産コスト軽減と産地の維持拡大を目的とした、レンタル事業の充実、育苗センターの利用促進に努めました。

(3) 地域農業の活性化

洲本市、淡路市、南淡路農業改良普及センター、北淡路農業改良普及センター等と連携して就農相談会に加わり、新規就農者に向けた農業経営モデルを提示して定着促進に取り組みました。

5. 地域貢献情報

当JAは、JAの協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

(1) 社会貢献活動

① 「地域見守り隊」への取り組み状況

行政と連携しながら、渉外活動や一斉訪問日を利用し、「地域見守り隊」活動を実施しています。

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高(令和6年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
当 座 性	65,572
定 期 性	192,163
小 計	257,736
譲 渡 性	-
合 計	257,736

② 地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高(令和6年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
農業近代化資金	38
その他制度資金	30
農業関連融資	366
事業関連融資	6,819
住宅関連融資	26,090
生活関連融資	990
そ の 他	150
合 計	34,485

③ 文化的・社会的貢献に関する事項

ア. 地域貢献活動

清掃活動や町ぐるみ検診へのサポート等積極的な活動をし、地域に根ざした活動を実践しております。

イ. 地域密着型支店づくり

生活文化ゼミナールを各支店で開催し、JAへの参画意識を高めるとともに会員相互の親睦を深め、心豊かな暮らしの一助を支援しています。

6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況

(1) 第3次自己改革の考え方について

JA淡路日の出では、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、農業者や地域住民と一体になって「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現していくため、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とした自己改革を決定しました。この目標を達成するためJAは、自主・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思に基づき、今まで以上の創意工夫を発揮し、積極的に新たな事業展開に取り組みます。

(2) 自己改革の取り組みについて

当JAでは、自己改革の取り組みについて「持続可能な農業と地域づくりに向けて」を経営理念とした3か年事業経営計画を基本にしています。

第3次自己改革プログラム(令和5年度～令和7年度)

【基本方針】

「新時代に向けた持続的に発展する農業」

【取り組み項目】

- ①経済事業改革の実践
- ②地域農業の持続的発展に向けた取り組み
- ③経済事業体制・機能の強化

なかでも、最重要課題である「農業者所得の増大と農業生産の拡大」の達成に向けた取り組みとして、水稻苗の購入助成や淡の春(七宝早生品種)種子助成を行い、また、協力市場への巡回訪問を行い、販売促進活動を実践しました。

(3) 今後の取り組みについて

「第3次自己改革プログラム」に掲げる取り組みについては、3か年事業経営計画および単年度事業計画のなかで重点的に進捗管理を行い、着実に実践していきます。

引き続き、組合員みなさまとともに自己改革を実践しますので、ご協力お願いします。

7. 事業の概況(令和6年度上半期)

国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。また、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当JAでは、上記を踏まえ、今後とも多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したJAを目指します。

当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和6年9月末現在の事業利益が4億40百万円、経常利益は6億74百万円、当期剰余金は4億56百万円となりました。

(1) 主要事業

① 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、新規開拓に取り組み、取引先の拡大を図りました。

この結果、9月末貯金残高は2,577億36百万円と期首残高に対して-2.17%の伸張率となりました。

また、貸出金は住宅・自動車・教育ローン等の獲得により、9月末貸出金実績は、344億85百万円となりました。

② 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供を図る点検活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約高は9月末現在で133億88百万円の実績となりました。

③ 購買事業

利用者ニーズに応えた安全・安心で適正な商品を提供しました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で10億34百万円の実績となりました。

④ 販売事業

生産者部会を中心に、生産履歴の記帳を徹底し、消費者への食の安全・安心と信頼の確保に努めました。

この結果、販売品販売高は、9月末現在で21億11百万円の実績となりました。

⑤ 指導事業

品質向上に向けた栽培方法やコスト低減に向けた栽培体系の見直し、新たな栽培・防除技術の導入に取り組むとともに、農業の担い手の育成に努めました。

(2) 事業実績の推移

(単位:百万円)

項 目		令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
信用事業	貯 金	257,736	263,462	265,133
	貸 出 金	34,485	34,585	33,295
	預 金	211,283	217,526	222,462
	有 価 証 券	14,489	13,086	11,822
共済事業	長期共済保有高	387,788	395,418	399,914
	長期共済新契約高	13,388	26,456	15,794
	短期共済新契約掛金	274	586	274
経済事業	購買品供給高	1,034	2,220	1,102
	販売品販売高	2,111	4,022	1,821

(3) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保 有 区 分	令和6年9月末			令和6年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	8,308	8,051	△ 257	8,108	7,941	△ 166
そ の 他	5,477	6,180	703	4,085	4,977	892
合 計	13,785	14,231	446	12,193	12,918	726

(注) 1. 時価は市場価格等により計上しています。

2. 取得価格は取得原価または償却原価により計上しています。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を計上しております。

4. その他有価証券については、時価としております。

(4) 自己資本比率(単体)

令和6年9月末	令和6年3月末
19.63%	19.04%

(新BIS基準による)

8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円、%)

債権区分		債権額	担保額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権 及びこれら に準ずる債権	令和6年9月末	19	-	19	-	19
	令和6年3月末	57	-	57	-	57
危険債権	令和6年9月末	38	-	38	-	38
	令和6年3月末	10	-	10	-	10
要管理債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
三月 延滞	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
貸出 緩和	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
小計	令和6年9月末	57	-	57	-	57
	令和6年3月末	67	-	67	-	67
正常債権	令和6年9月末	34,445				
	令和6年3月末	34,539				
合計	令和6年9月末	34,502				
	令和6年3月末	34,607				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



JA淡路日の出